

定 時 株 主 総 会 第41回 招集ご通知

開催日時

2020 年 6 月 26 日（金曜日） 午前 10 時
受付開始 午前 9 時

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
15名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
事業報告	15
連結計算書類	39
連結監査報告	42
計算書類	45
監査報告	48

株 主 各 位

(証券コード：9616)

2020年6月9日

東京都千代田区外神田二丁目18番8号

株式会社 **共立メンテナンス**

代表取締役社長 上田卓味

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言は解除され、自粛要請等も順次緩和されはじめておりますが、第2波への警戒など終息まで油断できない状況は続きますので、本株主総会につきましては、株主様の安全を確保する適切な感染防止策を講じた上で開催させていただくことといたしました。

つきましては、次頁のとおり当日の感染防止策等につきまして株主の皆様へのお願いをご通知申し上げますので、株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2.場 所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 B 2 F 「イベントホール」
3.目的事項	報告事項 1. 第41期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第41期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名選任の件
4.議 決 権の 行使について	詳細につきましては3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照 ください。

以 上

※例年ご来場の株主様にお土産としてお渡ししている「お食事券」につきまして、株主様の感染防止ならびに公平性の観点から、本株主総会当日のお渡しは取り止めさせていただき、本年9月以降にご利用いただける「お食事券」を「株主様ご優待割引券」に同封してお届けいたします。

新型コロナウイルスに関する対応について株主様へのお願い

株主様の安全確保のため、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げますとともに、以下の通り、感染防止策を講じさせていただく予定でございます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等に応じて、下記対応を適時更新いたしますので、当社ウェブサイトにてご確認くださいようお願い申し上げます。

- 会場は、座席の間隔を拡げて席数を大幅に減少させ、例年の1/4程度300席といたしますので、入場制限を行わせていただく場合がございます。
- ご来場の株主様におかれましては、会場入口でサーモグラフィにより体温測定ならびに消毒液の使用とマスクの着用につきましてご協力をいただきます。
発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。
- 例年お土産としてお渡ししている「お食事券」につきまして、当日のお渡しは取り止めさせていただき、本年9月以降にご利用いただける「お食事券」を「株主様ご優待割引券」に同封してお届けいたします。
- 例年実施しておりますご来場の株主様へのドリンクの提供、ロビーでの事業紹介等は中止させていただきます。
- 議事は、例年より時間を短縮して行い、株主様からのご質問、ご発言も制限させていただきます。
- 運営スタッフは、検温を含め体調を確認の上、マスク着用で対応をさせていただきます。

※高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方などは、新型コロナウイルスに感染しないため、本株主総会へのご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。その他の株主様におかれましても健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理なさらず、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

株主総会に関するご留意事項

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。
なお、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、報告事項に関する提供書面とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.kyoritsugroup.co.jp/ir/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」



郵送により議決権を行使いただく場合（推奨）

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで



インターネットにより議決権を行使いただく場合（推奨）

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2020年6月25日（木曜日）午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次頁をご参照ください。



議決権電子行使プラットフォームのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社「C」の運営する議決権電子行使プラットフォームから、電子的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、
次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。
- (3) セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年6月25日（木曜日）の午後5時30分入力分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合のパケット通信料・その他携帯電話利用による料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 0120-173-027（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料）

第1号議案 剰余金処分の件

当期は、寮事業が海外からの留学生の増加や、企業様の寮制度導入の増加等により安定的に推移し、ホテル事業につきましても、訪日外国人旅行者数の続伸や、ゴールデンウィークを主として国内旅行需要が高まるなど、好調なスタートを切り順調に推移しておりましたが、第4四半期に発生した新型コロナウイルスの影響拡大により、急激なインバウンドの減少や国内レジャーおよびビジネス需要の減少などが発生し、当社グループの連結業績は減益となりました。当社の利益配分は「業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をする」という観点および「長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いる」という基本スタンスに基づき判断させて頂いております。当期につきましては、期末配当を23円とさせて頂き、中間配当と合わせまして通期で前期と同額の年45円とさせて頂きたいと存じます。

また、事業環境の変化に対応した設備投資や新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保もあわせて行いたいと存じます。つきましては、以下のとおり剰余金処분을いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 23円

その総額 896,769,586円

この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は、前期と同額の1株当たり年45円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,400,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,400,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名選任の件

取締役（監査等委員である取締役3名を除く。以下、本議案において同じ。）全員（13名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はないとの意見でございました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位、担当		
1	石 塚 晴 久	代表取締役会長	再 任	
2	上 田 卓 味	代表取締役社長	再 任	
3	井 上 英 介	常務取締役 ドミトリーグループ担当	再 任	
4	中 村 幸 治	常務取締役 企画開発グループ担当	再 任	
5	相 良 幸 宏	常務取締役 ホテルグループ担当	再 任	
6	石 井 正 浩	常務取締役 管理グループ担当	再 任	
7	伊 藤 寛	取締役 P K P 事業本部長 兼 東日本事業部長	再 任	
8	鈴 木 真 樹	取締役 リゾート事業本部長 兼 事業推進部長	再 任	
9	君 塚 良 生	取締役 シニアライフ事業本部長	再 任	
10	横 山 博	取締役 開発本部長	再 任	
11	百 瀬 利 恵	取締役 フーズ本部長	再 任	
12	久 保 成 人	社外取締役	独立役員	社外取締役 再 任
13	平 田 恭 信	—	独立役員	社外取締役 新 任
14	早 川 貴 之	—	独立役員	社外取締役 新 任
15	小 田 恵 子	—	独立役員	社外取締役 新 任

（注）小田恵子氏の戸籍上の氏名は、細合恵子であります。

候補者
番号

1

いしづか はるひさ

石塚 晴久 1947年10月21日生

再任



■ 所有する当社の株式数
1,052,984株

■ 取締役在任年数
40年

略歴ならびに当社における地位および担当

1979年 9月 当社設立
当社代表取締役社長
2006年 6月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役相談役	(株)テラ・アソシエーション取締役
(株)共立フーズビジネス取締役会長	(株)共立食品取締役
一般財団法人共立国際交流奨学財団評議員	新生食品(株)監査役
(株)マイルストーン代表取締役	(株)オーティ・コムネット監査役
(株)陽栄ホールディング取締役	学校法人共立育英会評議員

取締役候補者とした理由

候補者は、創業者として40年にわたり当社の経営を指揮し、当社の発展に貢献してきました。候補者の経営実績、先見性に富む事業における幅広い知見、持続的企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社のさらなる成長のために必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

当社と石塚晴久氏との間および当社と石塚晴久氏が代表取締役を務める(株)マイルストーンの間には事業用建物の賃貸借関係があります。

候補者
番号

2

うえだ たくみ

上田 卓味 1949年1月9日生

再任



■ 所有する当社の株式数
31,014株

■ 取締役在任年数
20年

略歴ならびに当社における地位および担当

2000年 4月 当社入社
2000年 6月 当社取締役グループ経営本部長
2002年 4月 当社取締役副社長管理本部長
2009年 5月 当社取締役副社長グループ管理統括本部担当
2016年 4月 当社取締役副社長グループ管理部門担当兼 P K P 事業本部長
2017年 4月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、当社取締役として20年にわたり経営に携わり、2017年4月より当社代表取締役として経営の指揮を執っております。お客様のご満足を第一とする企業文化の確立と、強固な事業基盤を早期に構築するための先行的開発を軸とする中期経営計画「Kyoritsu Jump Up Plan」を実現するために、候補者の事業経験、知見、ならびにリーダーシップが必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

いのうえ えいすけ

井上 英介 1959年5月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
13,296株

■ 取締役在任年数
13年

略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 3月 当社入社
2006年 5月 当社執行役員寮事業本部東日本支社第1事業部長兼ドミール事業部長
2007年 6月 当社取締役寮事業本部東日本支社首都圏担当兼第2事業部長
2009年 5月 当社取締役寮事業統括本部首都圏本部長兼ドミール事業部長
2010年 5月 当社取締役寮事業統括本部東日本部長兼カスタマーセンター長
2015年 4月 当社常務取締役寮事業統括本部寮事業首都圏本部・寮事業企画本部担当
2016年 4月 当社常務取締役寮事業部門担当
2017年 4月 当社常務取締役寮事業本部長
2019年 4月 当社常務取締役ドミトリグループ担当（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立ファイナンシャルサービス取締役 （株）共立フーズサービス監査役 （株）共友食品監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、寮事業、シニアライフ事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

なかむら こうじ

中村 幸治 1962年6月10日生

再任



■ 所有する当社の株式数
5,800株

■ 取締役在任年数
14年

略歴ならびに当社における地位および担当

1995年 4月 当社入社
1999年 4月 当社管理本部経理部長
2004年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括財務経理部長
2006年 6月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長兼経営管理部長
2008年 5月 当社取締役グループ管理本部経営企画部門担当兼総合企画部長兼統括財務経理部長
2010年 5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長
2016年 4月 当社取締役経営企画本部長
2018年 4月 当社取締役経営企画本部長兼IR室長
2019年 4月 当社常務取締役企画開発グループ担当（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立トラスト取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、経営企画、財務経理、事業開発、PKP事業など企画開発系の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

さがら ゆきひろ

相良 幸宏 1964年3月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
7,890株

■ 取締役在任年数
14年

略歴ならびに当社における地位および担当

1991年11月 当社入社
2001年 5月 当社執行役員ドーミーイン事業部長
2006年 6月 当社取締役事業開発本部HOTEL & SPA事業部長兼スパセラピー事業部長
2006年10月 当社取締役ホテル事業本部長
2008年 5月 当社取締役ホテル事業本部ドーミーイン部門担当
2009年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長
2011年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長兼西日本事業部長兼
海外事業開発部長
2016年 4月 当社取締役ドーミーイン事業本部長
2019年 4月 当社常務取締役ホテルグループ担当（現任）

重要な兼職の状況

（株）韓国共立メンテナンス代表取締役社長 （株）オオシマフォーラム取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、ホテル事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

いし い まさひろ

石井 正浩 1963年10月25日生

再任



■ 所有する当社の株式数
3,720株

■ 取締役在任年数
5年

略歴ならびに当社における地位および担当

1997年11月 当社入社
2002年 5月 当社経営企画本部社長室長
2010年 5月 当社社長室長兼事業開発室長
2011年 5月 当社グループ管理統括本部総務部長兼社長室長
2013年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼総務部長兼社長室長
2015年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
2015年 6月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
2016年 4月 当社取締役人事総務本部長兼社長室長
2018年 4月 当社取締役人事総務本部長
2019年 4月 当社常務取締役管理グループ担当（現任）

重要な兼職の状況

（株）ビルネット監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、人事総務、施設管理、広告宣伝、システムなど管理系の業務全般に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

石井正浩氏は、共立グループ福利厚生社員融資制度を利用しております。

候補者
番号

7

いとう さとる
伊藤 覚 1962年6月4日生

再任



■ 所有する当社の株式数
8,920株

■ 取締役在任年数
12年

略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 3月 当社入社
2006年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括人事総務部長
2008年 6月 当社取締役グループ管理本部統括人事総務部長
2012年10月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼広報部長兼
P K P 事業本部長兼企画営業部長
2013年10月 当社取締役 P K P 事業本部長
2014年 4月 当社取締役グループ管理統括本部新規事業企画担当
2016年 4月 当社取締役 P K P 事業本部担当
2016年12月 当社取締役 P K P 事業本部長
2019年 4月 当社取締役 P K P 事業本部長兼北海道事業部長
2020年 4月 当社取締役 P K P 事業本部長兼東日本事業部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、P K P 事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8

すずき まさき
鈴木 真樹 1968年11月14日生

再任



■ 所有する当社の株式数
4,660株

■ 取締役在任年数
9年

略歴ならびに当社における地位および担当

1997年 9月 当社入社
1998年10月 ㈱共立トラスト入社
2003年 1月 当社入社
2009年 5月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
2011年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼東日本事業部長兼
ホテル営業推進部長
2012年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
2016年 4月 当社取締役リゾート事業本部長
2020年 4月 当社取締役リゾート事業本部長兼事業推進部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、リゾートホテル事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

9

きみづか よし お

君塚 良生 1962年 6月 8日生

再任



- 所有する当社の株式数
3,110株
- 取締役在任年数
5年

略歴ならびに当社における地位および担当

2009年 5月 当社入社
執行役員寮事業統括本部東日本本部第2事業部長
2015年 4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
2015年 6月 当社取締役寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
2016年11月 当社取締役シニアライフ事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、シニアライフ事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

10

よこやま ひろし

横山 博 1962年 2月 20日生

再任



- 所有する当社の株式数
18,904株
- 取締役在任年数
4年

略歴ならびに当社における地位および担当

1992年11月 当社入社
2007年 6月 (株)ビルネット入社 取締役副社長
2009年 4月 同社代表取締役社長
2016年 4月 当社入社 執行役員事業開発本部長
2016年 6月 当社取締役事業開発本部長
2019年 4月 当社取締役開発本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、事業開発の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

11

ももせ り え
百瀬 利恵

1970年3月3日生

再任

**略歴ならびに当社における地位および担当**

2005年11月 当社入社
 2011年 6月 当社フーズ本部フーズ開発部長
 2016年 4月 当社執行役員フーズ管理本部長兼フーズ管理部長
 2019年 4月 当社執行役員フーズ本部長
 2019年 6月 当社取締役フーズ本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立食品取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、フーズ事業の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
1,994株

■ 取締役在任年数
1年

候補者
番号

12

くぼ しげと
久保 成人

1954年1月15日生

独立役員

社外取締役

再任

**略歴ならびに当社における地位および担当**

1977年 4月 国土交通省入省
 2010年 8月 国土交通省鉄道局長
 2012年 9月 同省大臣官房長
 2013年 8月 同省観光庁長官
 2015年 9月 同省退任
 2016年 6月 公益社団法人日本観光振興協会理事長（現任）
 2019年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

公益社団法人日本観光振興協会理事長

社外取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり国土交通行政、観光行政に関わっており、その経験と豊富な知識に基づいた、客観的で広範かつ高度な視野を当社経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって1年になります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
1年

候補者
番号

13

ひらた やすのぶ

平田 恭信

1948年8月29日生

独立役員

社外取締役

新任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
一年

略歴ならびに当社における地位および担当

1974年12月 東京大学医学部附属病院内科入局
1976年 6月 三井記念病院内科医員
1981年 7月 米国州立ミネソタ大学内科リサーチフェロー
1992年 4月 東京大学医学部附属病院内科医局長
2004年 4月 東京大学医学部循環器内科科長
2013年 4月 東京通信病院病院長
2019年 4月 東京通信病院名誉病院長（現任）

重要な兼職の状況

東京通信病院名誉病院長
一般財団法人運輸交通SAS対策支援センター理事

社外取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり臨床医として医療活動ならびに大学教員として学生教育に携わり培った豊富な経験・知識等に加え、大学・病院等の組織マネジメント経験を有することから、当社の経営ならびに健康・衛生面における有用な助言をいただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

14

はやかわ たかゆき

早川 貴之

1954年2月16日生

独立役員

社外取締役

新任



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 社外取締役在任年数
一年

略歴ならびに当社における地位および担当

1972年 4月 (株)三井住友銀行入行
2006年 4月 同行執行役員東日本第三法人営業本部長
2009年 5月 銀泉(株)専務執行役員
2010年 6月 (株)陽栄ホールディング代表取締役社長兼(株)陽栄代表取締役社長
2013年 6月 リケンテクノス(株)社外監査役
2016年 6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）
2017年 5月 (株)ティーケーピー社外取締役
2019年 5月 同社監査役（現任）

重要な兼職の状況

リケンテクノス(株)社外取締役（監査等委員）
(株)ティーケーピー監査役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、大手都市銀行における勤務経験に基づく財務・会計や市場分析に関する高度な知識と、不動産事業会社経営者として培われた企業経営に関する幅広い見識を有しており、当社経営の意思決定および業務執行に有用な助言をいただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
一株■ 社外取締役在任年数
一年**略歴ならびに当社における地位および担当**

1994年 4月 山陽放送(株)入社
2001年 1月 (株)生島企画室所属
2005年 6月 J A T(株)代表取締役社長 (現任)
2017年 4月 地方創生・観光プロモーションコンソーシアム理事
2017年12月 内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム構成員 (現任)

重要な兼職の状況

J A T(株)代表取締役社長
内閣府クールジャパン官民連携プラットフォーム構成員

社外取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたりクールジャパン活動等を通じ、日本観光や日本食文化の国際的発信、地域創生に携わっており、その経験と見識を活かして、当社経営の意思決定および業務執行に有用な助言をいただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 久保成人氏、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は久保成人氏、宮城利章氏、川島時夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
2. 当社は久保成人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、平田恭信氏、早川貴之氏、小田恵子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 共立メンテナンスグループ（企業集団）の事業の経過およびその成果

当期の業績 全般の概況

	共立メンテナンスグループ		(株)共立メンテナンス	
売上高	169,770百万円	(前期比 4.3%増)	145,469百万円	(前期比 2.8%増)
営業利益	11,205百万円	(前期比 23.1%減)	9,983百万円	(前期比 26.4%減)
経常利益	12,499百万円	(前期比 12.7%減)	11,731百万円	(前期比 15.0%減)
親会社株主に帰属する当期純利益および当期純利益	6,927百万円	(前期比 27.6%減)	7,127百万円	(前期比 24.9%減)
1株当たり当期純利益	177.68円	(前期比 67.73円減)	182.81円	(前期比 60.63円減)
ROE	8.5%	(前期比 4.1ポイント減)	9.1%	(前期比 4.1ポイント減)
総資産	217,086百万円	(前期比 7.1%増)	196,946百万円	(前期比 6.0%増)
純資産	83,954百万円	(前期比 5.5%増)	80,783百万円	(前期比 6.3%増)
自己資本比率	38.7%	(前期比 0.6ポイント減)	41.0%	(前期比 0.1ポイント増)

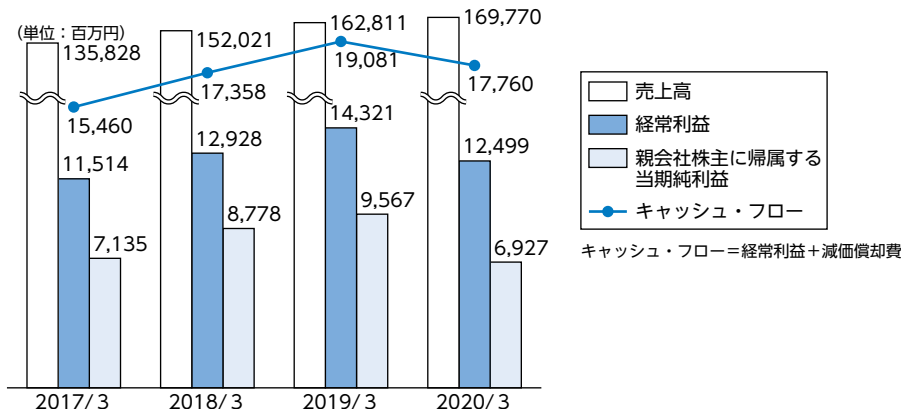
当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調にありましたが、第4四半期連結会計期間に新型コロナウイルスによる感染症が拡大し、日本のみならず、世界的に大きな影響をおよぼしました。

当社グループを取り巻く環境は、大学への海外からの留学生の増加や、大学進学率の上昇、企業様の寮制度導入の増加、訪日外国人旅行者数の続伸などのほか、ゴールデンウィークを主として国内旅行需要が高まっておりました。このような中、当社グループは中期経営計画の骨子である「顧客満足度の向上」および「開発の先行的実施」を着実に推進してまいりましたが、当第4四半期連結会計期間に発生した新型コロナウイルスの影響拡大により、急激なインバウンドの減少や国内レジャーおよびビジネス需要の減少などが発生し、当社グループの連結業績も大きな影響を受けました。

この結果、売上高は169,770百万円（前期比4.3%増）、営業利益は11,205百万円（前期比23.1%減）、経常利益は12,499百万円（前期比12.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,927百万円（前期比27.6%減）となりました。

なお、新型コロナウイルスの影響拡大もあり、当初、東京オリンピック・パラリンピックを含めたインバウンド増加への対応の一環として事業を開始した、ホテル事業におけるグローバルキャビン（簡易型ホテル）等の資産を中心に、運営状況を再判定した結果、減損損失2,227百万円を計上いたしました。

共立メンテナンスグループの売上、利益およびキャッシュ・フロー状況の年間推移



共立メンテナンスグループの財産および損益の状況

		第38期 2017年3月期	第39期 2018年3月期	第40期 2019年3月期	第41期 2020年3月期
売上高	(百万円)	135,828	152,021	162,811	169,770
経常利益	(百万円)	11,514	12,928	14,321	12,499
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,135	8,778	9,567	6,927
1株当たり当期純利益	(円)	184.35	225.86	245.41	177.68
総資産	(百万円)	173,609	190,929	202,531	217,086
純資産	(百万円)	64,320	71,839	79,570	83,954
1株当たり純資産	(円)	1,660.61	1,842.79	2,040.75	2,153.24

(株)共立メンテナンス（単体）の財産および損益の状況

		第38期 2017年3月期	第39期 2018年3月期	第40期 2019年3月期	第41期 2020年3月期
売上高	(百万円)	112,078	124,588	141,500	145,469
経常利益	(百万円)	11,735	12,365	13,795	11,731
当期純利益	(百万円)	7,875	5,669	9,490	7,127
1株当たり当期純利益	(円)	203.46	145.87	243.44	182.81
総資産	(百万円)	161,600	171,945	185,726	196,946
純資産	(百万円)	63,828	68,262	75,976	80,783
1株当たり純資産	(円)	1,647.92	1,751.03	1,948.58	2,071.91

(注) 当社は2017年2月9日開催の取締役会の決議により、2017年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、2017年3月期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

共立メンテナンスグループの事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（2019年3月期）		当期（2020年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸長率
寮事業	48,936	30.1%	50,303	29.6%	1,367	2.8%
ホテル事業	78,342	48.1%	78,976	46.5%	633	0.8%
総合ビルマネジメント事業	15,524	9.5%	16,661	9.8%	1,137	7.3%
フーズ事業	6,998	4.3%	7,357	4.3%	359	5.1%
デベロップメント事業	15,851	9.8%	16,703	9.9%	851	5.4%
その他事業	12,402	7.6%	13,361	7.9%	959	7.7%
調整額	△15,243	△9.4%	△13,594	△8.0%	1,649	—
合計	162,811	100.0%	169,770	100.0%	6,958	4.3%

(株)共立メンテナンス（単体）の事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（2019年3月期）		当期（2020年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸長率
学生寮事業	25,743	18.2%	25,927	17.8%	183	0.7%
社員寮事業	14,026	9.9%	14,912	10.3%	885	6.3%
ドミール事業	4,499	3.2%	4,661	3.2%	162	3.6%
受託寮事業	4,459	3.2%	4,583	3.1%	124	2.8%
寮事業小計	48,728	34.5%	50,085	34.4%	1,356	2.8%
ドーミーイン事業	44,041	31.1%	44,669	30.7%	628	1.4%
リゾート事業	32,681	23.1%	32,874	22.6%	193	0.6%
ホテル事業小計	76,722	54.2%	77,543	53.3%	821	1.1%
その他事業	16,048	11.3%	17,840	12.3%	1,791	11.2%
合計	141,500	100.0%	145,469	100.0%	3,969	2.8%

当期の業績 事業別の概況

① 寮事業

学 生 寮 事 業	当 期 売 上 高	26,027百万円 (前期比 0.8%増)
社 員 寮 事 業	//	15,002百万円 (前期比 6.3%増)
ド ミ ー ル 事 業	//	4,689百万円 (前期比 3.6%増)
受 託 寮 事 業	//	4,583百万円 (前期比 2.8%増)
寮 事 業	当 期 売 上 高 合 計	50,303百万円 (前期比 2.8%増)

寮 事 業	当 期 営 業 利 益	8,021百万円 (前期比 2.7%増)
-------	-------------	----------------------

寮事業におきましては、当期に国際交流寮である「明治大学グローバル・ヴィレッジ」を含め、全国で合計15事業所1,574室を新たに開業いたしました。2019年4月の期初稼働率は98.7%（前年比1.0ポイント増）と好調にスタートいたしました。

学生寮事業は、海外からの留学生の増加等もあり堅調に推移した結果、売上高は26,027百万円（前期比0.8%増）となりました。

社員寮事業は、新たに寮制度を導入される企業様が増加し、以前よりお取引のある企業様による契約数も増加いたしました。この結果、売上高は15,002百万円（前期比6.3%増）となりました。

ドミール事業は、ワンルームマンションタイプ寮として、提携学校・提携企業様からの入居斡旋紹介等もあり、売上高は4,689百万円（前期比3.6%増）となりました。

受託寮事業は、企業・学校様が保有している寮を受託請負により管理運営する事業であります。 「日本一の下宿屋としての運営力」により差別化を図って展開しており、売上高は4,583百万円（前期比2.8%増）となりました。

以上の結果、寮事業全体では事業所数494ヶ所（前期比9ヶ所増・受託除く）、定員数は40,633名（前期比1,183名増）、売上高50,303百万円（前期比2.8%増）、営業利益8,021百万円（前期比2.7%増）となりました。

なお、3月末現在の契約者数は、新型コロナウイルスの影響もあり38,124名（前年同期に比べ733名減）となりました。

② ホテル事業

ド ー ミ ー イ ン 事 業	当 期 売 上 高	46,034百万円（前期比 1.0%増）
リ ゾ ー ト 事 業	//	32,941百万円（前期比 0.6%増）
ホ テ ル 事 業	当 期 売 上 高 合 計	78,976百万円（前期比 0.8%増）

ホ テ ル 事 業	当 期 営 業 利 益	4,853百万円（前期比 41.0%減）
-----------	-------------	----------------------

ホテル事業におきましては、当期にドーマーイン事業で「天然温泉 妙義の湯 ドーマーイン前橋」、「天然温泉 羽二重の湯 ドーマーイン福井」、「天然温泉 さんさの湯 ドーマーイン盛岡」、「天然温泉 凌雲の湯 御宿 野乃 浅草」、「天然温泉 扇浜の湯 ドーマーイン川崎」、「天然温泉 香梅の湯 ドーマーイン水戸」、「天然温泉 紫雲の湯 ラビスタ富良野ヒルズ」の7事業所をオープンし、リゾート事業では「越後湯沢温泉 湯けむりの宿 雪の花」、「ことひら温泉 御宿 敷島館」、「秋の宮温泉郷 湯けむりの宿 稲住温泉」の3事業所をオープンいたしました。当期につきましては、香港、中国、台湾を主としたインバウンド需要や国内旅行者の増加、徹底したコストコントロールなどにより、秋口に発生した台風災害による箱根地区への影響や新規事業所の開業費用等を通期で吸収する見込みでありました。しかしながら、当第4四半期連結会計期間に発生した新型コロナウイルスの影響により、急激なインバウンドの減少や、出張自粛による首都圏、関西圏を主としたドーマーイン事業での稼働率の低下等が発生し、減益となりました。なお、売上高は新規開業事業所の効果もあり、ドーマーイン事業が46,034百万円（前期比1.0%増）、リゾート事業が32,941百万円（前期比0.6%増）となりました。

以上の結果、ホテル事業全体では、事業所数121ヶ所（前期比10ヶ所増）、客室数17,656室（前期比1,716室増）、売上高78,976百万円（前期比0.8%増）、営業利益は4,853百万円（前期比41.0%減）となりました。

③ 総合ビルマネジメント事業

オフィスビルマネジメント事業	当 期 売 上 高	4,899百万円（前期比 4.2%増）
レジデンスビルマネジメント事業	//	11,762百万円（前期比 8.7%増）
総合ビルマネジメント事業	当 期 売 上 高 合 計	16,661百万円（前期比 7.3%増）

総合ビルマネジメント事業	当 期 営 業 利 益	611百万円（前期比106.1%増）
--------------	-------------	--------------------

総合ビルマネジメント事業では、建設案件およびビル管理契約が増加した効果などにより、売上高は16,661百万円（前期比7.3%増）となり、営業利益は611百万円（前期比106.1%増）と、増収増益となりました。

④ フーズ事業

フーズ事業では、ホテルレストラン受託事業の案件が増加したことなどにより、売上高は7,357百万円（前期比5.1%増）となり、営業利益は110百万円（前期比15.6%増）と、増収増益となりました。

⑤ デベロップメント事業

デベロップメント事業では、開発を推進したことや不動産流動化の実施等もあり、売上高は16,703百万円（前期比5.4%増）となりました。一方、営業利益は前期に比べて不動産流動化における開発利益の減少もあり、1,376百万円（前期比27.8%減）となりました。

⑥ その他事業

その他事業は、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、P K P 事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業および事務代行業であります。これらの事業の合計は、売上高は13,361百万円（前期比7.7%増）、営業利益は31百万円（前期は営業損失125百万円）となりました。

(2) 共立メンテナンスグループの設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、22,632百万円となりました。その主なものは、ホテル事業の新築物件に係る建築工事費および既存事業所の改修費、寮事業に係る建築工事費等であります。

(3) 共立メンテナンスグループの資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 共立メンテナンスグループが対処すべき課題および今後の見通し

新型コロナウイルスの影響を受け、寮事業においては留学生の来日延期等により期初稼働率が低下しております。また、ホテル事業におきましては新型コロナウイルスの感染拡大の抑制に対応するべく、一部事業所を休館するなどお客様や従業員の安全を第一とした措置も講じております。一方で、学生向けに寮費の無利子貸付「新型コロナウイルス就学支援プログラム」や、社会人向けに寮やホテルをテレワークなどに特別価格でご利用いただける「新型コロナウイルス就業支援プログラム」を開始しております。

今後の見通しにつきましては、現時点において、新型コロナウイルスによる影響を合理的に算定することが困難であるため、未定とさせていただいておりますが、今後、新型コロナウイルスによる厳しい状況が継続した場合でも運営が維持できるよう全社をあげて徹底的なコストセーブを実行いたします。また、段階的な外出自粛の緩和等による社会経済の回復を見据え、国内のお客様に向けた反転攻勢への歩み出しをスタートいたします。なお、新型コロナウイルス対策として、今後必要と予定される資金につきましては、金融機関と借入枠増額で約定し確保しております。

● 中期経営計画「Kyoritsu Jump Up Plan」の主な定量目標と3年目進捗状況

中期経営計画3年目である当期は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、当初計画を下回る進捗状況となりました。一方、開発計画につきましては予定通りに進捗し、ホテル事業においては、中期経営計画の開発目標室数に達しております。

主な定量目標	中期経営計画最終年度（2022年3月期）	当期進捗状況（3年目）
売上高	2,200億円	1,697億円
営業利益	190億円	112億円
ネットD E R	財務健全性の目途となる1.0倍以下	0.9倍
配当性向	配当性向を20%超とするべく、 漸次水準切り上げ	25.3%
R O E	10%以上	8.5%

開発計画	中期経営計画 期間中開発目標室数	当期進捗状況		
		開業決定室数	進捗率	内) 開業済室数
寮	7,000室	6,100室	87%	4,317室
ドームーイン	9,000室	9,000室	100%	4,636室
リゾート	1,400室	1,500室	107%	659室

(注) 開業決定室数は、2020年3月31日現在、中期経営計画期間中に開業が決定している室数（一部予定）であり、当期開業済室数を含みます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、寮事業、ホテル事業、総合ビルマネジメント事業、フーズ事業、デベロップメント事業およびその他事業を営んでおります。

事業の種類別セグメントの事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
寮事業	学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業
ホテル事業	ドリーミン（ビジネスホテル）事業 リゾート（リゾートホテル）事業
総合ビルマネジメント事業	オフィスビルマネジメント事業 レジデンスビルマネジメント事業
フーズ事業	外食事業 受託給食事業 ホテルレストラン等の受託運営事業
デベロップメント事業	建設・企画・設計・仲介事業 分譲マンション事業 不動産流動化事業 その他開発付帯事業
その他事業	シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業） P K P 事業（自治体向け業務受託事業） 単身生活者支援事業 保険代理店事業 総合人材サービス事業 融資事業および事務代行業 その他の付帯事業

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

会社名	本支店・営業所	事業所
(株)共立メンテナンス	本 社 (東京都千代田区) 札幌支店 (北海道札幌市) 仙台支店 (宮城県仙台市) 名古屋支店 (愛知県名古屋市) 京都支店 (京都府京都市) 関西支店 (大阪府大阪市) 九州支店 (福岡県福岡市)	寮事業766ヶ所 ホテル事業119ヶ所 その他8ヶ所
(株)共立エステート	本 社 (東京都文京区) 大阪支店 (大阪府大阪市)	—
(株)共立トラスト	本 社 (東京都千代田区)	写真スタジオ1ヶ所
(株)共立保険サービス	本 社 (東京都千代田区)	—
(株)共立フーズサービス	本 社 (東京都文京区)	コントラクト32ヶ所 ホテル&ゴルフ36ヶ所・その他1ヶ所
(株)共立フーズビジネス	本 社 (東京都文京区)	外食13ヶ所
(株)日本プレースメントセンター	本 社 (東京都中央区) 大阪支店 (大阪府大阪市)	—
(株)共立ファイナンシャルサービス	本 社 (東京都千代田区)	—
(株)ビルネット	本 社 (東京都千代田区) ドミール事業部 (東京都千代田区) 札幌支店 (北海道札幌市) 仙台支店 (宮城県仙台市) 名古屋支店 (愛知県名古屋市) 関西支店 (大阪府大阪市) 九州支店 (福岡県福岡市)	三田事業所・守谷事業所 江戸川橋事業所・八景島事業所
(株)セントラルビルワーク	本 社 (東京都中央区)	—
(株)韓国共立メンテナンス	本 社 (韓国ソウル特別市中区)	ホテル事業2ヶ所

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 共立メンテナンスグループの使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前期末比増減（名）
寮事業	756	△31
ホテル事業	1,896	100
総合ビルマネジメント事業	432	1
フーズ事業	313	32
デベロップメント事業	35	△1
その他事業	1,641	203
その他管理部門	335	23
合計	5,408	327

（注）使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者は含んでおりません。

② ㈱共立メンテナンスの使用人の状況

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
3,668	285	41.2	4.3

（注）使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者および子会社等への出向者は含んでおりません。

なお、正社員（特殊な就労形態である寮事業常駐管理者を除く。）については次のとおりであります。

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,138	141	33.3	5.1

(8) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
(株)共立エステート	百万円 90	% 100.00	建設・企画・設計・仲介事業等
(株)共立トラスト	50	100.00	単身生活者支援事業
(株)共立保険サービス	10	(100.00)	保険代理店事業
(株)共立フーズサービス	100	100.00	ホテルレストラン等の受託運営事業等
(株)共立フーズビジネス	100	100.00	外食事業
(株)日本プレースメントセンター	255	100.00	総合人材サービス事業
(株)共立ファイナンシャルサービス	100	100.00	融資事業および事務代行業
(株)ビルネット	1,000	100.00	総合ビルマネジメント事業
(株)セントラルビルワーク	27	(100.00)	総合ビルマネジメント事業
(株)韓国共立メンテナンス	百万韓国ウォン 11,100	100.00	ホテル事業

(注) 議決権比率欄の () 内は、間接所有分であります。

(9) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	9,000百万円
(株)三菱UFJ銀行	4,228百万円
(株)みずほ銀行	3,500百万円

(注) 1.借入額は長期借入金および短期借入金の合計額であります。

2.上記借入のほか、(株)三井住友銀行20,800百万円、(株)みずほ銀行9,400百万円、(株)三菱UFJ銀行8,900百万円の社債残高があります。

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 39,218,826株（自己株式228,844株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 21,272名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
(株)マイルストーン	4,242	10.88
一般財団法人共立国際交流奨学財団	2,035	5.21
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	1,899	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	1,389	3.56
石塚 晴久	1,052	2.70
NORTHERN TRUST CO., (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支店	952	2.44
(株)三井住友銀行	792	2.03
(株)みずほ銀行 常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)	676	1.73
(株)三菱UFJ銀行	675	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	644	1.65

（注）持株比率は自己株式（228千株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区 分	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 (2016年3月23日発行)
発行決議の日	2016年3月7日
新株予約権の数	20,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 3,309,111株
発行価額	無 償
株式の発行価格	6,041.5円
新株予約権付社債の残高	19,992百万円

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 会 長	石 塚 晴 久	－
代 表 取 締 役 社 長	上 田 卓 味	－
常 務 取 締 役	井 上 英 介	ドミトリーグループ担当
常 務 取 締 役	中 村 幸 治	企画開発グループ担当
常 務 取 締 役	相 良 幸 宏	ホテルグループ担当
常 務 取 締 役	石 井 正 浩	管理グループ担当
取 締 役	伊 藤 覚	P K P 事業本部長兼同北海道事業部長
取 締 役	鈴 木 真 樹	リゾート事業本部長
取 締 役	君 塚 良 生	シニアライフ事業本部長
取 締 役	横 山 博	開発本部長
取 締 役	百 瀬 利 恵	フーズ本部長
取 締 役	寺 山 昭 英	－
取 締 役（社 外）	久 保 成 人	－
取締役（監査等委員・常勤）	池 田 淳 一	－
取締役（監査等委員・社外）	宮 城 利 章	－
取締役（監査等委員・社外）	川 島 時 夫	－

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の久保成人氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員・社外）の宮城利章氏および川島時夫氏は、社外取締役であります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。
4. 取締役（監査等委員・常勤）の池田淳一氏は、当社内部統制室長およびグループ内の㈱ビルネット社の取締役経験者であることから監査等委員としての責務を果たすための資質を有しております。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の久保成人氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員・社外）の宮城利章氏および川島時夫氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 取締役（監査等委員・社外）の宮城利章氏は、証券業界で長年にわたり実務および経営に携わっており、経営に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役（監査等委員・社外）の川島時夫氏は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は久保成人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の最低限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、各監査等委員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(ご参考)

独立社外取締役の独立性基準

当社は、会社法の社外取締役要件および㈱東京証券取引所が定める独立性基準を参考に独立性を判断しております。

(2) 重要な兼職の状況 (2020年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼職する他の会社名	兼職の内容
取締役	石 塚 晴 久	(株)共立エステート (株)共立フーズビジネス 一般財団法人共立国際交流奨学財団 (株)マイルストーン (株)陽栄ホールディング (株)テラ・アソシエーション (株)共立食品 新生食品(株) (株)オーティ・コムネット 学校法人共立育英会	取締役相談役 取締役会長 評議員 代表取締役 取締役 取締役 取締役 監査役 監査役 評議員
	井 上 英 介	(株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立フーズサービス (株)共友食品	取締役 監査役 監査役
	中 村 幸 治	(株)共立トラスト	取締役
	相 良 幸 宏	(株)韓国共立メンテナンス (株)オオシマフォーラム	代表取締役社長 取締役
	石 井 正 浩	(株)ビルネット	監査役
	横 山 博	(株)共立エステート	取締役
	百 瀬 利 恵	(株)共立食品	取締役
	寺 山 昭 英	(株)テラ・アソシエーション フライスター(株) (株)ホットランド	代表取締役会長兼社長 監査役 取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	久 保 成 人	公益社団法人日本観光振興協会	理事長
	池 田 淳 一	(株)共立エステート (株)共立ファイナンシャルサービス	監査役 監査役
	宮 城 利 章	(株)日本プレースメントセンター	監査役
	川 島 時 夫	(株)共立トラスト	監査役

(3) 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 13名 595百万円（うち社外 1名 3百万円）
 取締役（監査等委員） 5名 20百万円（うち社外 3名 11百万円）

- (注) 1. 上記には、2019年6月26日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役（監査等委員）2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第40回定時株主総会において、年額1,000百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額のほか、当事業年度において退任した取締役（監査等委員）1名に対して退職慰労金100万円を贈呈しております。

(4) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の久保成人氏は、公益社団法人日本観光振興協会の理事長を兼任しております。
 当社と公益社団法人日本観光振興協会との間には特別な関係はありません。
- ② 取締役（監査等委員）の宮城利章氏は、当社子会社である(株)日本プレースメントセンターの監査役を兼任しております。
 当社は、(株)日本プレースメントセンターに対し、総合人材サービス業務を委託しております。
- ③ 取締役（監査等委員）の川島時夫氏は、当社子会社である(株)共立トラストの監査役を兼任しております。
 当社は、(株)共立トラストに対し、単身生活者支援業務を委託しております。

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役 (監査等委員である 取締役を除く。)	久 保 成 人	当事業年度開催の月例定時取締役会（10回）の全てに出席し、長年にわたり国土交通行政、観光行政に携わった経験をもとに取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	宮 城 利 章	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）および定時監査等委員会（12回）の全てに出席し、証券業界で長年にわたり実務および経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	川 島 時 夫	当事業年度開催の月例定時取締役会（10回）および定時監査等委員会（9回）の全てに出席し、金融業界での長年の勤務経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、2006年6月28日開催の第27回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 監査受嘱者は、監査契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が、①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	62百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。
2. 当社の連結子会社のうち、㈱韓国共立メンテナンスについては、当社の会計監査人以外の監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を執行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

<業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要>

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の業務運営の基本方針

当社は、以下の経営理念を経営のよりどころとしております。

【経営理念】

顧客第一を会社の心とする

- 一、感謝し、感謝されること
- 一、英知を集め、サービスの向上に努めること
- 一、繁栄を願い、あわせて共益をはかること

また、当社は、上記の経営理念を具体的行動に示した以下の「行動指針」、「経営方針」、「企業経営の三原則」、「稟議案件決裁者心得」を日頃の業務運営の指針としております。

【行動指針】

- 一、技能を修得し、知識と礼節を身につけること
- 一、相手の立場になって考え、行動し、信頼を得ること
- 一、自己の行動に妥協を許さず、常に啓発と革新をはかること

【経営方針】

食と住のサービスを通じ、広く社会の発展に寄与する

- 一、「人こそ要」人材の育成を百年の計とする
- 一、「変化こそ不変」時流をとらえ、即時即断、変化適応の経営システムを確立する
- 一、「業績こそ焦点」目標を効率的に定め、明示し成果は還元する
- 一、「自然こそ原理」全体と個、理想と現実、調和をはかり成長する
- 一、「存続こそ使命」信用を蓄積し、社会に応える企業文化を構築する

【企業経営の三原則】

◎判断の主体性

経営判断及び意思決定は、社会性、公共性、企業倫理を基準とし、自らの意思により実行する。責任転嫁は絶対にしないこと。

◎徹底した合理主義

「より良いもの」を「より安く」「より継続して」商品（サービス）価値を高めることが、企業経営の究極の社会性。合理化、効率化を徹底すること。

◎権威筋に対して懐疑論者であれ

権威筋（ある分野・事柄に精通している人や機関、その道のプロ、組織の長）の見解、意見も絶対的なものとしては受け入れない。真理の探究には妥協を許さないこと。

【稟議案件決裁者心得】

その一 「経営責任者」「事業責任者」「経過責任者」それぞれの最終意思決定者として責任と自覚をもつこと。

その二 「社訓の心～顧客第一～」を判断基準の最優先とすること。

その三 共立グループ指針と適合しているか、否か、検証すること。

その四 プラス思考で判断し、かつ経営数値（費用対効果）のチェックを怠らないこと。

その五 私心を捨て公人（組織人）として、自己を律すること。

その六 企業倫理、社会規範に則って、決裁すること。

(2) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス推進体制を構築しております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当しております。
- ③ コンプライアンスの推進については、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・ポリシーを定め、全ての取締役および使用人に徹底をはかります。全ての取締役および使用人がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう研修等を通じ指導しております。
- ④ 法令遵守上の疑義ある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保するための内部通報窓口、外部の方々から直接通報をお受けする外部通報窓口を設置しております。会社は、通報内容を秘守して、通報者に対して不利な取扱いを行いません。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 法令および社内規程に基づき、担当職務に従い適切に文書等の保存・管理をいたします。
- ② 情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「情報セキュリティ対策規程」および「個人情報保護に関する基本規程」に基づき対応いたします。

(4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」により、リスク管理をコンプライアンス委員会の分掌として規定しております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当しております。
- ③ 当社は、「リスク管理基本規程」および「危機管理基本規程」に基づき、リスクマネジメントを実践するとともに、危機発生時における損失の最小化をはかります。

(5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに業務執行が効率的に行われるよう監督しております。
- ② 当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用しております。
- ③ 事業本部長は、「決裁権限規程」等に基づき付与された権限および予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行います。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、各グループ会社の代表取締役社長を各グループ会社のコンプライアンス推進責任者として、コンプライアンス体制を構築しております。
- ② グループ経営情報交換会において、当社グループのコンプライアンス推進について協議、周知徹底をはかります。
- ③ 当社では、内部通報窓口を設置しており、その範囲をグループ会社全体としております。
- ④ グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な意思決定についての事前協議を行います。

- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員が求めた場合には、必要に応じて、監査業務の専門性、独立性に配慮し、監査等委員と協議して使用人を配置します。
- (8) 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事評価および懲戒の決定には監査等委員の同意を得るものとします。
- (9) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
取締役および使用人は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合、法令および「監査等委員会監査基準」ならびに「監査等委員会規則」等社内規程に基づき監査等委員に報告するものとします。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当該報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し、不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止します。
- (11) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等に出席するとともに、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。
 - ② 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部統制部門および会計監査人と連携をとり、効果的な監査業務の遂行をはかります。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

当社は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会決議により監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上をはかりました。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して、誓約書の提出を求め、また、研修等を通じてコンプライアンスの意識の浸透をはかっております。
- ② 法令等に反する行為または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正をはかり、当社および当社グループの社会的信頼確保のため、内部通報制度（通称「ヘルプホットライン」）を設け、社内報等を通じて使用人へ周知しております。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されております。
- ④ 監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、市場から調達した資本は株主の皆様から負託されたものと考えておりますので、利益配分につきましては、業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をすることが最重要施策の一つと認識しております。配当金につきましては、5ヶ年中期経営計画「Kyoritsu Jump Up Plan」において目標配当性向20%超を掲げており、その基準に沿って長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いることを基本スタンスとして配当性向の向上に努めております。

また、事業環境の変化に対応した設備投資や新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保を行ってまいります。

8. 株主様への還元策

当期につきましては、期末配当を23円とさせていただき、通期で前年と同額の年45円とさせていただく予定であります。当期の配当性向は25.3%となる予定で、目標配当性向の20%を超えますが、今後とも株主の皆様への利益還元につきましては、安定的かつ継続的な増配を目指す一方で、機動的な利益還元策もより一層追求してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第41期 2020年3月31日現在
資産の部	
流動資産	50,590
現金及び預金	18,303
受取手形及び売掛金	11,057
販売用不動産	211
仕掛販売用不動産	11,518
未成工事支出金	256
その他	9,290
貸倒引当金	△46
固定資産	165,904
有形固定資産	109,450
建物及び構築物	47,607
土地	44,509
建設仮勘定	13,805
その他	3,527
無形固定資産	3,918
投資その他の資産	52,535
投資有価証券	4,761
長期貸付金	1,030
差入保証金	17,337
敷金	16,226
繰延税金資産	3,416
その他	9,947
貸倒引当金	△184
繰延資産	591
社債発行費	591
資産合計	217,086

科目	第41期 2020年3月31日現在
負債の部	
流動負債	71,080
支払手形及び買掛金	10,124
短期借入金	12,034
1年内償還予定の社債	5,280
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	19,992
未払法人税等	1,900
前受金	10,934
賞与引当金	2,103
役員賞与引当金	404
完成工事補償引当金	9
ポイント引当金	6
その他	8,290
固定負債	62,050
社債	33,820
長期借入金	21,922
長期預り保証金	3,575
繰延税金負債	352
退職給付に係る負債	1,140
役員退職慰労引当金	251
ポイント引当金	0
資産除去債務	597
その他	390
負債合計	133,131
純資産の部	
株主資本	84,706
資本金	7,961
資本剰余金	12,817
利益剰余金	64,281
自己株式	△355
その他の包括利益累計額	△751
その他有価証券評価差額金	△117
為替換算調整勘定	△597
退職給付に係る調整累計額	△36
純資産合計	83,954
負債純資産合計	217,086

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第41期	
	自 2019年 4月 1日	至 2020年 3月31日
売上高		169,770
売上原価		135,554
売上総利益		34,215
販売費及び一般管理費		23,009
営業利益		11,205
営業外収益		
受取利息	75	
受取配当金	126	
解約保証金収入	119	
投資事業組合運用益	1,224	
その他	390	1,937
営業外費用		
支払利息	342	
社債発行費償却	86	
その他	214	643
経常利益		12,499
特別利益		
投資有価証券売却益	508	
その他	2	510
特別損失		
減損損失	2,227	
災害による損失	26	
その他	63	2,316
税金等調整前当期純利益		10,693
法人税、住民税及び事業税	4,163	
法人税等調整額	△396	3,766
当期純利益		6,927
親会社株主に帰属する当期純利益		6,927

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

第41期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,960	12,816	59,186	△349	79,613
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	1	1			3
剰余金の配当			△1,832		△1,832
親会社株主に帰属する当期 純利益			6,927		6,927
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	1	1	5,095	△5	5,092
当期末残高	7,961	12,817	64,281	△355	84,706

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	367	△422	11	△43	79,570
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					3
剰余金の配当					△1,832
親会社株主に帰属する当期 純利益					6,927
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△484	△175	△48	△708	△708
当期変動額合計	△484	△175	△48	△708	4,384
当期末残高	△117	△597	△36	△751	83,954

（注）連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の作成にあたり、金額は表示単位未満の端数を切り捨ててにて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社共立メンテナンス
取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員	公認会計士	向出 勇 治 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	吉田 靖 史 ㊞
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 池田 淳 一 ㊟

監査等委員 宮城 利 章 ㊟

監査等委員 川 島 時 夫 ㊟

(注) 監査等委員宮城利章及び監査等委員川島時夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第41期 2020年3月31日現在
資産の部	
流動資産	31,245
現金及び預金	12,004
売掛金	6,184
商品及び製品	55
原材料及び貯蔵品	365
仕掛販売用不動産	6,148
前払費用	4,256
その他	2,247
貸倒引当金	△17
固定資産	165,110
有形固定資産	106,336
建物	45,673
構築物	1,709
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	3,345
土地	40,582
建設仮勘定	15,022
無形固定資産	3,802
借地権	2,258
ソフトウェア	1,058
その他	484
投資その他の資産	54,971
投資有価証券	3,300
関係会社株式	10,076
出資金	7
役員及び従業員に対する長期貸付金	18
破産更生債権等	70
差入保証金	16,082
敷金	16,198
長期前払費用	2,054
繰延税金資産	1,990
その他	5,334
貸倒引当金	△162
繰延資産	591
社債発行費	591
資産合計	196,946

科目	第41期 2020年3月31日現在
負債の部	
流動負債	55,803
買掛金	3,862
短期借入金	6,621
1年内償還予定の社債	5,280
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	19,992
リース債務	19
未払金	1,714
未払費用	2,403
未払法人税等	1,514
前受金	10,672
預り金	1,041
預り保証金	636
賞与引当金	1,701
役員賞与引当金	326
ポイント引当金	6
その他	9
固定負債	60,359
社債	33,820
長期借入金	21,921
リース債務	375
退職給付引当金	157
役員退職慰労引当金	178
ポイント引当金	0
資産除去債務	537
その他	3,367
負債合計	116,163
純資産の部	
株主資本	80,905
資本金	7,961
資本剰余金	12,817
資本準備金	8,766
その他資本剰余金	4,050
利益剰余金	60,481
利益準備金	163
その他利益剰余金	60,318
別途積立金	53,120
繰越利益剰余金	7,198
自己株式	△355
評価・換算差額等	△122
その他有価証券評価差額金	△122
純資産合計	80,783
負債・純資産合計	196,946

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第41期	
	自 2019年 4月 1日	至 2020年 3月31日
売上高		145,469
売上原価		114,991
売上総利益		30,477
販売費及び一般管理費		20,494
営業利益		9,983
営業外収益		
受取利息	70	
受取配当金	656	
解約保証金収入	119	
投資事業組合運用益	1,224	
その他	233	2,304
営業外費用		
支払利息	112	
社債利息	188	
社債発行費償却	86	
その他	168	556
経常利益		11,731
特別利益		
投資有価証券売却益	508	
その他	2	510
特別損失		
減損損失	1,882	
災害による損失	27	
その他	58	1,968
税引前当期純利益		10,274
法人税、住民税及び事業税	3,505	
法人税等調整額	△358	3,146
当期純利益		7,127

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

第41期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計	
当期首残高	7,960	8,765	4,050	12,816	163	45,420	9,602	55,185	△349
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	1	1		1					
別途積立金の積立						7,700	△7,700	—	—
剰余金の配当							△1,832	△1,832	
当期純利益							7,127	7,127	
自己株式の取得									△5
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1	1	—	1	—	7,700	△2,404	5,295	△5
当期末残高	7,961	8,766	4,050	12,817	163	53,120	7,198	60,481	△355

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	363	363	75,976
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			3
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△1,832
当期純利益			7,127
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△485	△485	△485
当期変動額合計	△485	△485	4,807
当期末残高	△122	△122	80,783

（注）貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社共立メンテナンス
取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人
東京事務所**

指定有限責任社員	公認会計士	向出勇治	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	吉田靖史	印
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員（常勤） 池 田 淳 一 ㊞

監査等委員 宮 城 利 章 ㊞

監査等委員 川 島 時 夫 ㊞

(注) 監査等委員宮城利章及び監査等委員川島時夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

[illegible]

[illegible]

[illegible]

This image shows a full page of white paper with horizontal blue ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内

株主様におかれましては、新型コロナウイルスに感染しないようくれぐれも健康状態にご留意いただき、書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

開催場所

ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー

開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



交通の
ご案内

「日本橋駅」（銀座線・東西線・浅草線）B6出口直結

「東京駅」（JR線）八重洲北口 徒歩6分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。